



ニューノーマルの課外活動 への試行錯誤

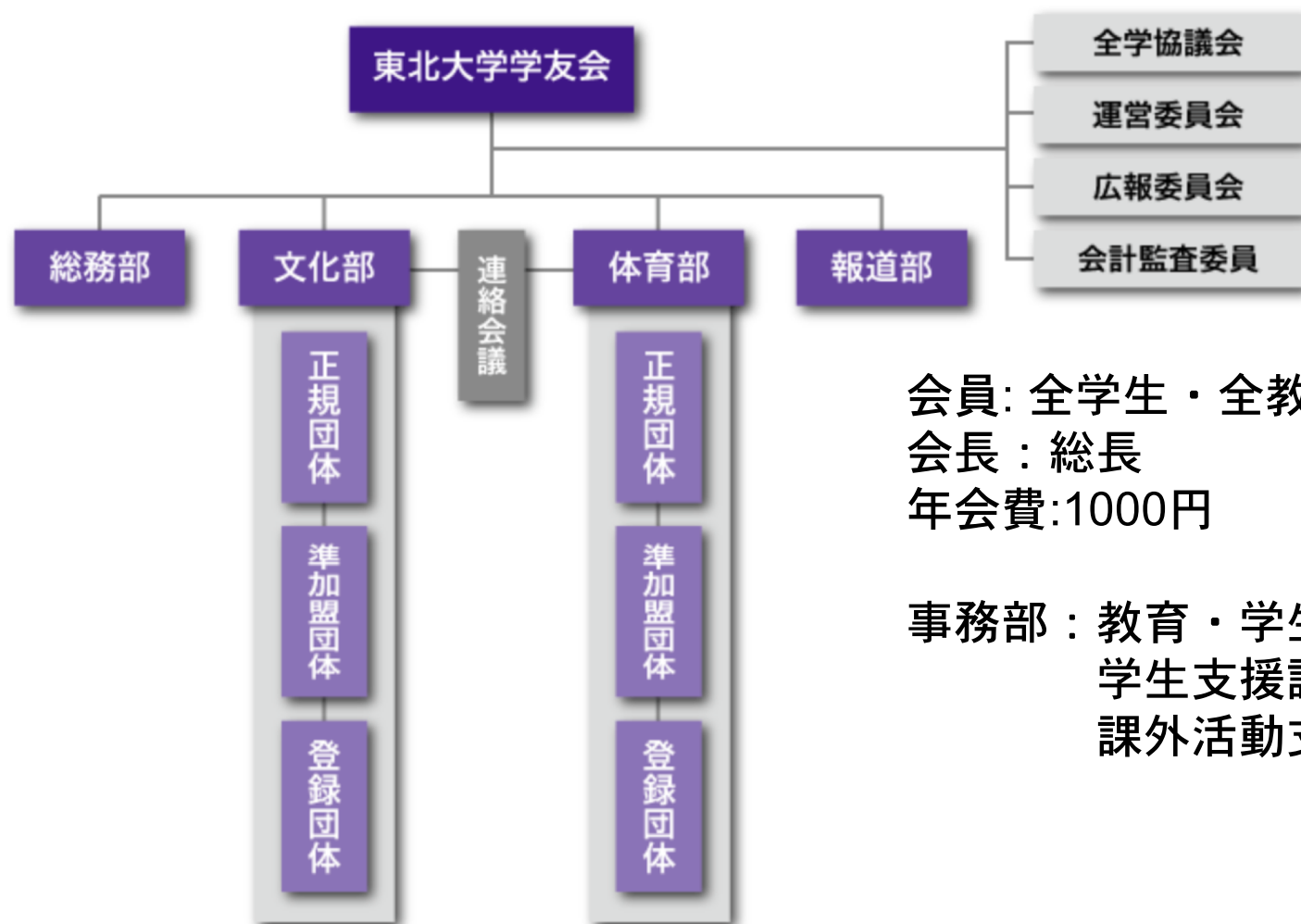
東北大学大学院医工学研究科

東北大学学友会体育部長

永富 良一

東北大学の課外活動組織

組織図



会員：全学生・全教職員

会長：総長

年会費：1000円

事務部：教育・学生支援部

学生支援課

課外活動支援係

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（ＢＣＰ）

この行動指針は全学共通を原則としますが、感染状況に応じて団地又は部局ごとに判断することもあります。

段階		研究活動	授業（講義・演習・実習）	学生の課外活動	学内会議	事務体制
0	通常					
1	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン授業を中心に行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、オンライン参加を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。
2	制限－小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。	オンライン授業のみ	全面禁止	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行します。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨します。
3	制限－中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	オンライン授業のみ	全面禁止	原則として、オンライン会議のみ	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、出勤する職員は可能な限り少なくします。それ以外は在宅勤務とします。
4	制限－大	以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立ち入りが許可されます。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。 1）中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2）進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3）生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	オンライン授業のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避けることとします。その他の職員は原則在宅勤務とします。
5	原則停止	大学機能の最低限の維持のために、部局長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。この場合、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止します。	オンライン授業のみ（教員が大学内からオンライン授業を行うことは禁止）	全面禁止	オンライン会議のみ	出勤して行わなければならない緊急な業務以外は、原則在宅勤務とします。建物及びグラウンドなどの立入には許可を必要とし、入構記録に記入する必要があります。

*なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外

*この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）【改訂版】

段階（レベル）を動かす判断は、国や地域、本学キャンパス内の状況を総合的に勘案して、対策本部において決定します。

この行動指針は全学共通を原則としますが、感染状況に応じて団地又は部局ごとに判断することもあります。

段	目安	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	出張	学内会議	学生の課外活動	学生の旅行	催事・イベント等 (本学が開催するもの)	事務体制
0	(例示)								
1	国内で感染が認められる。	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常
2	国内で感染が認められ、かつ国から一定の移動制限をかける。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができます。	講義科目はオンライン授業を中心に実施し、一部対面での実施を組み込むこともできます。	出張先の感染状況を確認するなど注意が必要です。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン会議を推奨します。	一部の課外活動を許可します。	不要不急の旅行は自粛とします。 帰省は、帰省先の感染状況を確認するなど注意が必要です。	催事等開催時のガイドライン に基づき実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。が、業務の性質に応じて、時差出勤と1～3割程度の在宅勤務を推奨します。
3	宮城県から宮城県以外で緊急事態宣言が発令。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができます。が、立ち入る研究室関係者は限定し、それ以外の研究室関係者は自宅での作業とします。	原則オンラインにより授業を実施します。 実技・実験・実習の科目等で対面での授業実施が不可欠な場合のみ、感染拡大に最大限の配慮をしたうえで、対面による授業を実施することができます。	感染が広がっている地域へは、業務上やむを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議を推奨します。	全面禁止	感染が広がっている地域へは、自粛とします。	原則オンライン ただし、小規模（参加者50人以下）かつ催事等の性質上対面式での実施を必要とするもので、部局長の許可を得た場合は、 催事等開催時のガイドライン に基づき実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、業務の性質に応じて、時差出勤と3割程度の在宅勤務を推奨します。
4						全面禁止	原則禁止	原則オンライン	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、業務の性質に応じて、時差出勤と5割程度の在宅勤務とします。

4/7レベル2 4/8レベル3 4/17レベル4 5/15レベル3 5/29レベル2 6/19レベル1



活動再開ガイドライン検討経緯

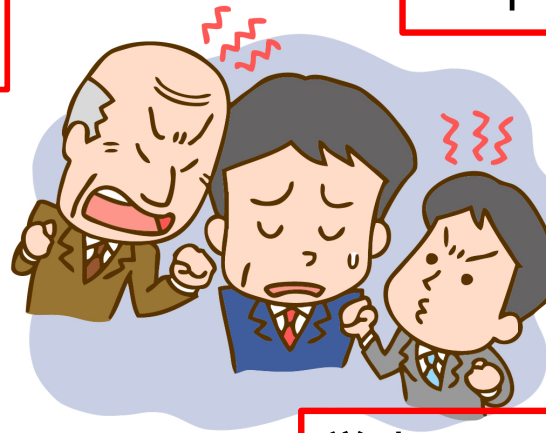
- 5/18 学生団体向け体育部長激励メッセージ
- 5/25 レベルダウンに向けた指針検討開始
- 6/2 一次案（他大学・競技団体指針参照）
- 6/9 全学新型コロナウイルス感染症対策本部より差し戻し
- 6/11 臨時学友会運営委員会（学生代表参加）
- 6/19 学生向け通知（指針策定中）
-
- 7/3 指針通知

保健管理センター長

- 10月からの授業再開に最大限の努力
- 正課授業＞課外活動
- TU:県内最大の事業所
- 約18,000名

顧問・コーチ

- 市内のスポーツ活動再開
- 学生が市中で活動する方が危険
- 早く学内施設開放を



板挟み！

レベル1 宣言後(6/19~7/3)
E-mail殺到

学生

- 誰が活動再開の責任者？
- 決定のプロセスは？
- どんな要件がみたされればよいの
- 個人競技だからリスクは低い

新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）【改訂版】

段階（レベル）を動かす判断は、国や地域、本学キャンパス内の状況を総合的に勘案して、対策本部において決定します。

この行動指針は全学共通を原則としますが、感染状況に応じて団地又は部局ごとに判断することもあります。

段	目安	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	出張	学内会議	学生の課外活動	学生の旅行	催事・イベント等 (本学が開催するもの)	事務体制
0	(例示) 世界で感染が収束	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常
1	国内で感染が認められる。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができます。	講義科目はオンライン授業を中心に実施し、一部対面での実施を組み込むこともできます。	出張先の感染状況を確認するなど注意が必要です。	感染拡大の配慮をし、必要に応じて会議を推進します。	課外活動ガイドラインに基づき感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。(7/3~) 全面禁止	通常	催事等開催時のガイドラインに基づき実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。業務の性質に応じて、時差出勤と1～3割程度の在宅勤務を推奨します。
2	国内で感染が認められ、かつ国から一定の移動制限をうける。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができますが、現場での滞在時間を減らし、可能な場合は、自宅での作業を推奨します。	原則オンラインにより授業を実施します。 実技・実験・実習の科目等で対面での授業実施が不可欠な場合のみ、感染拡大に最大限の配慮をしたうえで、対面による授業を実施することができます。	感染が広がっている地域へは、業務上やむを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。	対面会議は原則禁止とし、オンライン会議を推進します。		原則禁止	原則オンライン ただし、小規模（参加者50人以下）かつ催事等の性質上対面式での実施を必要とするもので、部局長の許可を得た場合は、 催事等開催時のガイドライン に基づき実施できます。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、業務の性質に応じて、時差出勤と3割程度の在宅勤務を推奨します。
3	宮城県から宮城県以外で緊急事態宣言が発令。	各部局の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができますが、立ち入る研究室関係者は限定し、それ以外の研究室関係者は自宅での作業とします。	オンライン授業のみ	業務上やむを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。	原則として、オンライン会議のみ	全面禁止	原則禁止	原則オンライン	一部の業務の遅滞、事後処理を許可し、業務の性質に応じて、時差出勤と5割程度の在宅勤務とします。



新ガイドラインの骨子(7/3)

- 課外活動施設毎の利用指針
 - 感染拡大リスクを最小化
 - 体調不良者が参加しない・濃厚接触者が参加しない
 - 3密の回避
 - 会話時マスク着用の徹底
 - 不特定多数の用具・飲料ボトルなどの共用禁止
 - 集団行動の制約
 - » SDを確保できない活動の制限
 - 複数人数での15分以上の飲食の自粛
 - クラスタ発生時の迅速なトラッキング
 - 施設利用QRコード
 - 施設利用者予約制
 - COCOAの利用



板挟み！

7/3以降も
E-mail殺到

事務部

- ・一部の部だけ先行すると不公平
- ・施設毎に管理主体が異なる
- ・例外をつくるとなし崩しのになる

学生

- ・計画書を出したのに許可の返事が来ない
- ・朝練・夜練
 - ・日中は熱中症リスク高い
- ・サポートスタッフの参加
- ・学生が責任を持って管理する
- ・合宿



ニューノーマルの課外活動 定例オンライン会議

- 学友会正規加盟団体幹部学生・コーチ
- 体育部長・課外活動担当総長補佐・事務部
- 毎週火曜日 19:00-
 - 7/7以降定例開催 これまでに8回
 - 第6回・第7回は文化部も参加
 - 初回 80名以上 第8回 18名
 - 初回2.5時間、第8回50分
 - 他のサークルの事例が参考になった



ニューノーマルの課外活動 定例オンライン会議成果！

- 学生・大学院生コーチからの提案
 - 学生代表者会議
 - 施設毎に5グループ
 - 意見集約
 - 学生・事務・体育部長
 - 共用Google Drive/Spreadsheet



19人

[illegible][illegible][illegible]



Good practiceと考えられたこと

- 情報格差＝不安：不安の解消はオンライン会議でもできる
- 管理を行うのではなく、何が問題なのかを一人一人の活動者が理解する
 - －ウイルス感染症のリスク
- おもいやり！悪者をつくってはいけない
- 一人一人の責任
- ぶれない対応



ご静聴ありがとうございました。

今だからこそ感染対策A・B・C

A あたり前のこと **B** バカにせず **C** ちゃんとやる

☒ できていますか？

☒ こまめに手洗い

☒ 手洗いをしないで、手で目・口・鼻を触らないようにしましょう

外から戻った時
共有のものへの接触
やトイレの後
ドアノブ、エレベーターの
ボタンなど

食事を作る前後、食事の前後

☒ マスクの着用
(咳エチケット)

屋内時、外出時、会話時

咳やくしゃみ

ティッシュやハンカチで
口・鼻を覆いましょう

なければ
袖で口・鼻を覆いましょう

☒ 3つの密を避ける

密閉空間
こまめな換気が心がけましょう

密集場所
パーティ・懇親会は避けましょう

密接場面
距離をとりましょう
食事や会話をする時も真正面を避けましょう

☒ 体調管理

このような症状に気をつけましょう

- ・発熱
- ・喉の痛み
- ・味覚・嗅覚がおかしい
- ・体がだるい(倦怠感)

体調が悪い時
接触を避けて、部屋で休みましょう

(連絡先)
体調が悪いと感じたら、本学ホームページの「体調が悪いと感じたら」又はQRコードを確認願います。
※本学ホームページ
本学トップページ→体調が悪いと感じたら
→所属学部・研究科の教務担当連絡先



nagatomi@med.tohoku.ac.jp